

(令和7年度当初分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 秋田県北秋田市
本事業の担当部局名 産業部産業政策課移住・定住支援室

事業メニュー		ライフデザイン・結婚支援重点推進事業					
区分		一般メニュー					
関連事業メニュー		1.1.3 出会いの機会・場の提供に関する取組					
個別事業名		北秋田市あきた結婚支援センター入会登録料負担金事業				新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間		令和7年4月1日		～	令和8年3月31日		事業開始年度 令和1年度
総事業費(A)(円)		200,000		寄付金その他の収入予定額(B)(円) 0		差引額(A-B)(円) 200,000	
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額		200,000					
費用内訳(円)	区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
	総事業費	0	0	0	0	0	0
	対象経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
	総事業費	0	0	0	200,000	0	200,000
	対象経費支出予定額	0	0	0	200,000	0	200,000
	対象外経費支出予定額	0	0	0	0	0	0
	○	※上記対象経費支出予定額に本交付金の対象外となる経費は含まれていない。					
	自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け		<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 現在は婚姻時の応援金の交付や婚姻後の安心して子育てができるサポート(医療費や保育料の無償化)なども行っている。 また、若年層の婚姻件数や婚姻率を高めるため、出会い創出のイベントなどを実施するほか、過年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施し、若い世代の経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。 <本個別事業の位置付け> 本市在住の独身男女に対して、出会いの場を提供するとともに、経済的な負担をすることで地域における少子化対策の強化につなげる。				
個別事業の内容	番号	項目	内容				
	1	あきた結婚支援センター入会登録料の助成	あきた結婚支援センター入会登録をするものに対し、支援センターの入会登録料10,000円(登録日から3年間有効)を市が負担する。 ※助成方法 あきた結婚支援センターが入会登録者の入会登録料1万円を助成金として市に請求する。 R7見込)登録人数20人×10,000円=200,000円				
	<過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)> 助成件数を伸ばすため、SNSや市広報への掲載等の行い認知度を上げていく。						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出生数		人	93	71(令和5年)
	婚姻数		組	89	42(令和5年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.14(令和4年)	
	婚姻件数		件	42(令和5年)	
	婚姻率			2.2(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給実績／支給見込	人	20	5(R5年)
	②				
	③				
	④				
	⑤				
		(アウトカム)			
	①	交付金事業に対する事業対象者(住民等)の満足度(該当事業に限る。)	%	—	—
	②	希望どおりの結婚に向けて後押ししてくれたと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	③	結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合(該当事業に限る。)	%	—	—
	④	婚姻件数	件	89	42(令和5年)
	⑤				
	⑥				
	⑦				
	⑧				

(令和7年度当初分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 秋田県北秋田市
本事業の担当部局名 産業部産業政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	北秋田市ハッピーウエディング住まい応援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	令和4年度
総事業費(A)(円)	1,200,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	1,200,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	1,200,000				
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	＜自治体における少子化対策の全体像＞※全事業共通 現在は婚姻時の応援金の交付や婚姻後の安心して子育てができるサポート(医療費や保育料の無償化)なども行っている。 また、若年層の婚姻件数や婚姻率を高めるため、出会い創出のイベントなどを実施するほか、過年度に引き続き、結婚新生活支援事業を実施し、若い世代の経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して補助を行う。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 新婚世帯に対して、住宅に係る費用や経費を支援し、経済的不安の軽減を図ることにより、地域における少子化対策の強化につなげる。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

○

住宅取得費用

○

住宅リフォーム費用

○

住宅賃借費用

○

引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件

国基準

夫婦の合計所得が500万円未満

自治体独自基準

年齢要件

国基準

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯

自治体独自基準

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下の場合

国基準

各費用に係る合計が60万円

自治体独自基準

39歳以下の場合

国基準

各費用に係る合計が30万円

自治体独自基準

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込

3

世帯

上記のうち

ともに29歳以下

1

世帯

その他

2

世帯

②継続補助世帯見込

0

世帯

(継続補助規定の有無)

有

【世帯数積算根拠】

本事業を開始した令和4年度～5年度の支給実績を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】

実施中

申請世帯数見込

2

世帯

～12月(実績)

1

世帯

1月～3月(見込)

1

世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

1

世帯

×

600,000

円

=

600,000

円

(その他)

2

世帯

×

300,000

円

=

600,000

円

(継続補助)

=

0

円

合計

=

1,200,000

円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

市のSNS,広報を活用。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	出生数		人	93	71(令和5年)
	婚姻数		組	89	42(令和5年)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.14(令和4年)	
	婚姻件数		件	42(令和5年)	
	婚姻率			2.2(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	66.6
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	100
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100